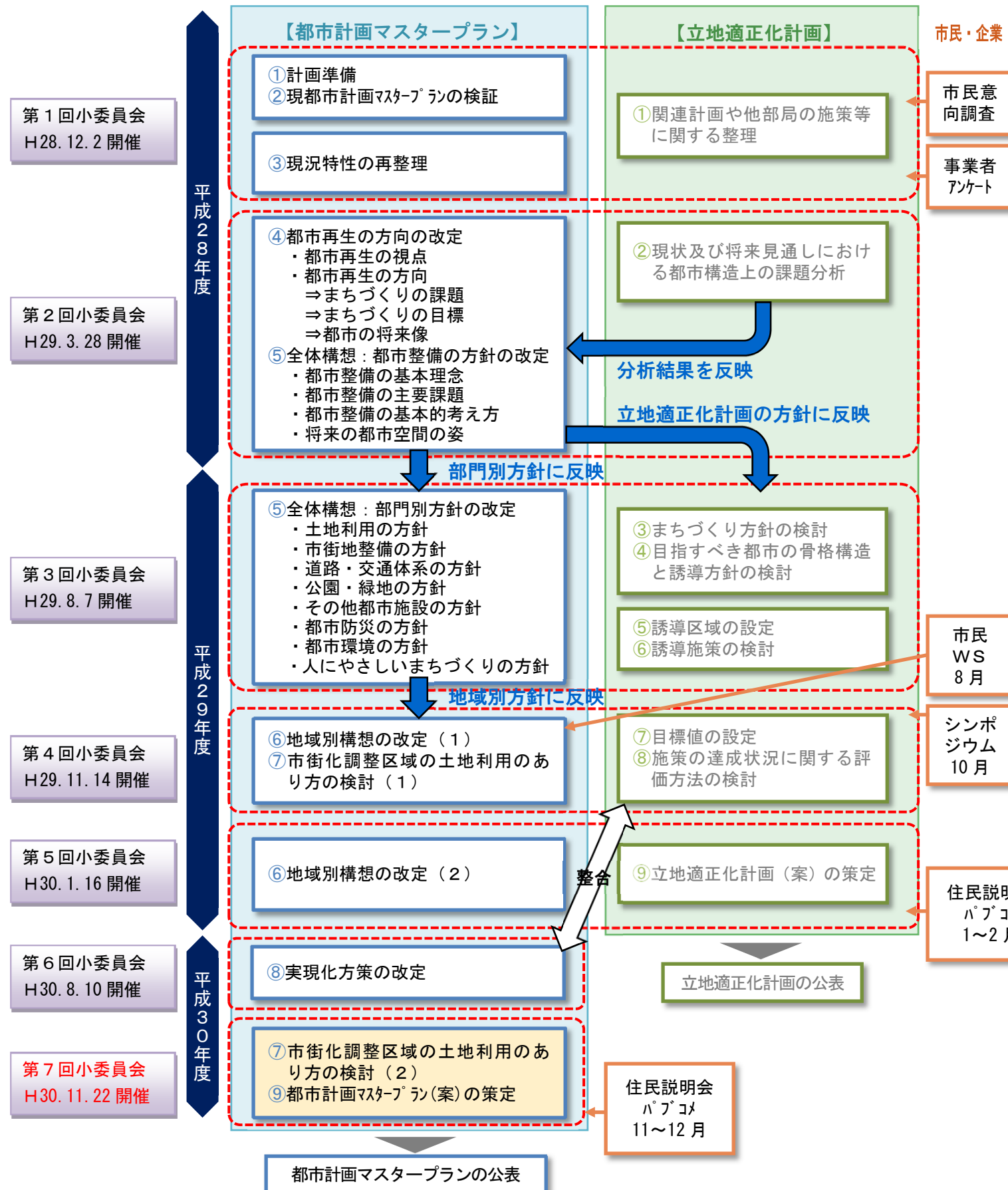


1. 都市計画マスタープランの検討スケジュールについて

都市計画マスタープランと立地適正化計画を同時に検討するにあたり、検討事項の進め方に関して以下のような流れで進めていきます。



2. 都市計画マスタープランの改定について

序章 都市計画マスタープランの概要

1. 都市計画マスタープラン見直しの背景と目的

(1) 計画の背景と目的

本市では、平成16年3月におおむね20年後を目標年次とする「大牟田市都市計画マスタープラン」を策定しました。その後、10年以上が経過し、九州新幹線新大牟田駅の開業、有明海沿岸道路の開通、宮原坑や三池炭鉱専用鉄道敷跡、三池港が「明治日本の産業革命遺産」として世界文化遺産への登録など、都市の骨格となる基盤整備が進展するとともに、近年の急速な人口減少や少子高齢化、地方分権の進展など、本市を取り巻く社会経済状況が大きく変化しています。

さらに、上位計画となる本市の第5次総合計画や福岡県の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）が改定されています。

国においては、今後の人口減少等を見据え、都市のコンパクト化を推進するため、平成26年8月に都市再生特別措置法が改正され、都市計画マスタープランの一部とみなされる「立地適正化計画」が制度化されました。

こうした背景を踏まえ、これらの各種上位計画に即すとともに、人口減少や少子高齢化に対応した、市民にとって利便性の高い、効果的かつ効率的な都市経営を実現し、長期的に都市の活力が維持できる持続可能なまちづくりを進めていく必要があることから、都市計画マスタープランの見直しを行うものです。

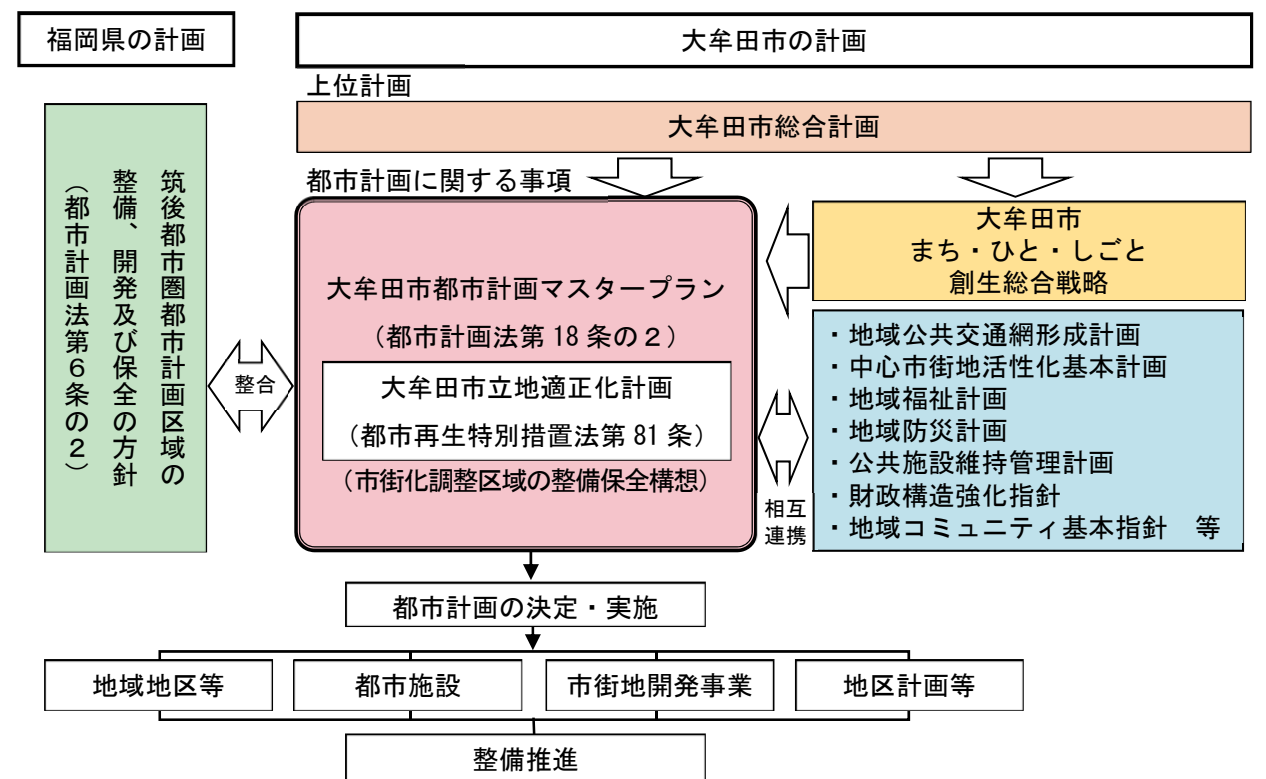
2. 都市計画マスタープランの内容

(1) 計画の位置づけ

都市計画マスタープランは、総合計画等の上位計画に即し、関連計画との連携を図りながら、都市の将来像の実現に向けた取組みを進めます。

また、土地利用、道路・公園等の都市施設の配置、土地区画整理事業などの市街地整備といった個別の都市計画は、都市計画マスタープランに即して進めることになります。

■都市計画マスタープランの位置づけ



(2) 計画の役割

- ①実現すべき具体的な都市の将来像を示します
- ②まちづくりに係る計画相互の調整を図ります
- ③個別の都市計画決定・変更の指針となります
- ④市民や企業によるまちづくり活動の指針となります

(3) 計画の対象区域

本市では、市全域が都市計画区域に指定されており、対象範囲を市全域とします。

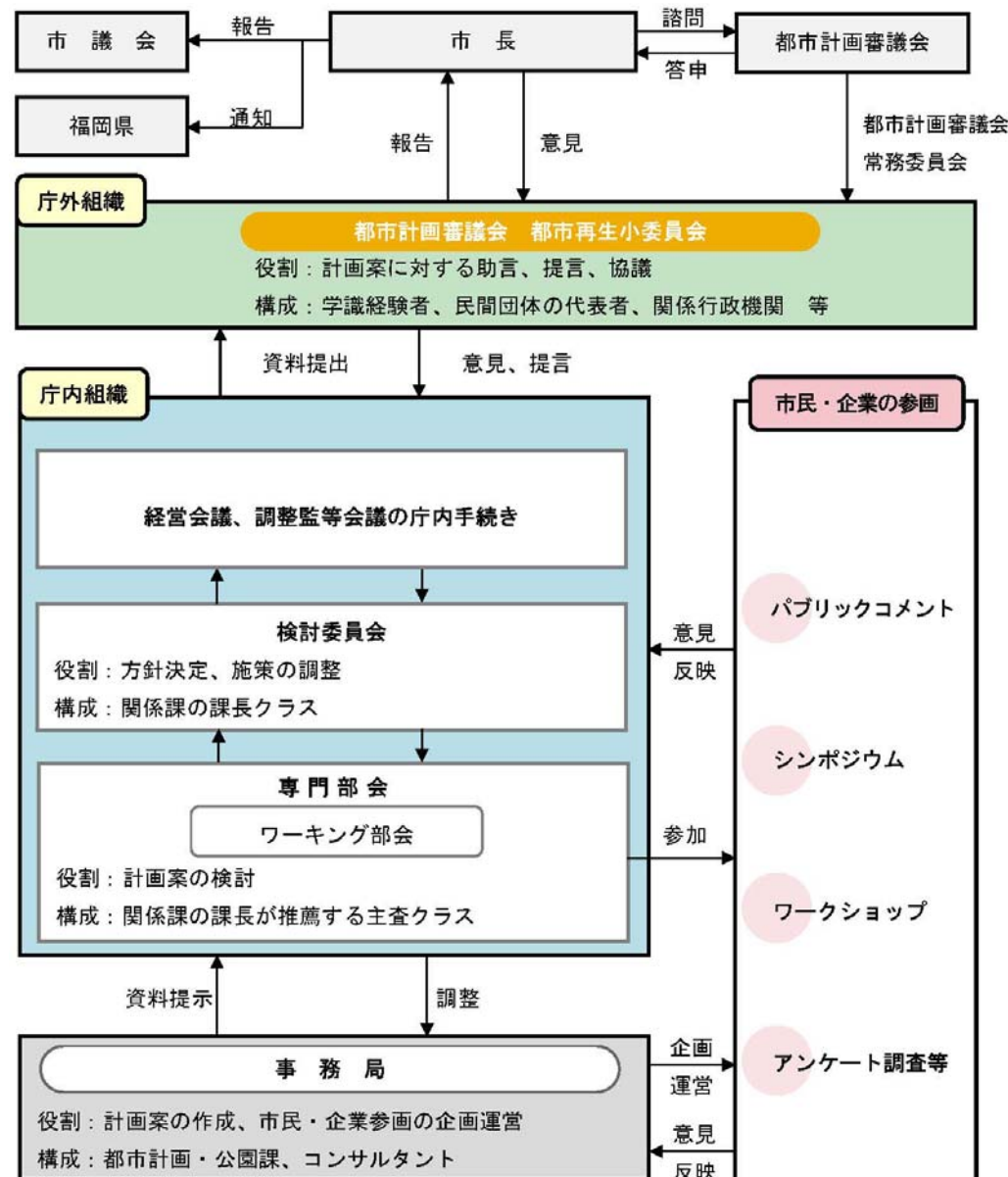
(4) 計画の目標年次

都市計画マスタープランは、おおむね 20 年後に計画目標を置いて、長期的なまちづくりの方向性を示します。但し、社会経済情勢の急激な変化等が生じた場合には、必要に応じて見直します。

（５）計画の策定体制

庁内の関係課で構成する「検討委員会」や「専門部会」、庁外の学識経験者・民間団体など多様な関係者で構成された「都市計画審議会 都市再生小委員会」を設置し、横断的な体制で取り組むこととしています。

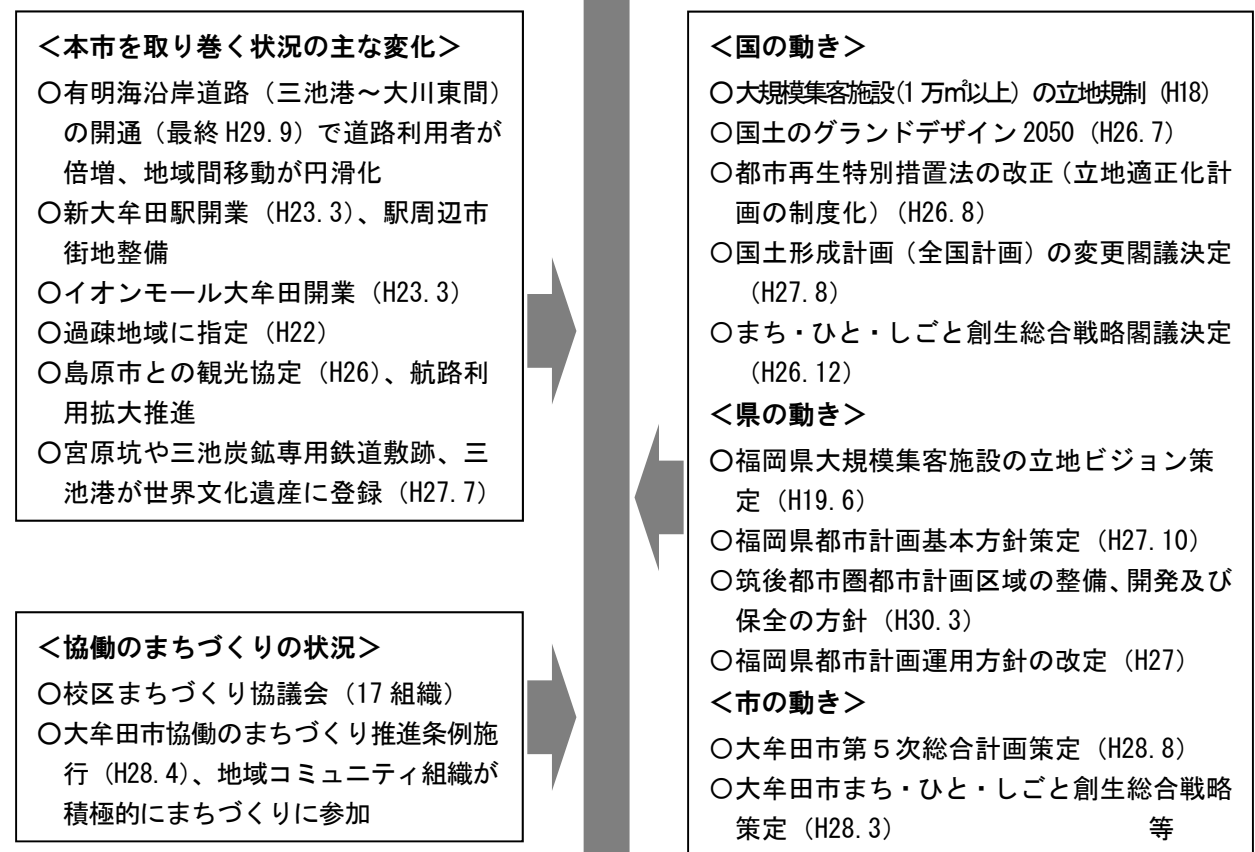
■策定体制



（６）計画の見直しの視点

今回の大牟田市都市計画マスタープランでは、平成 16 年 3 月に策定した大牟田市都市計画マスタープランの基本的なまちづくりの考え方は引き継ぎつつも、これまでの都市の骨格となる基盤整備の進展や急速な人口減少、少子高齢化の進展などの本市を取り巻く社会経済情勢の変化に対応するとともに、近年の国や県の都市政策の動向や上位計画等の改定を踏まえた上で見直しを行います。

平成 16 年 3 月 大牟田市都市計画マスタープラン



改定 大牟田市都市計画マスタープラン

＜見直しの視点＞

⇒社会情勢等による変化や都市機能や居住の立地適正化に向けた分析結果に基づく将来都市構造の見直し
⇒市街化調整区域の集落の活力を維持するための対策とまちづくりの方針を示す

（都市活力）
⇒広域交通体系の変化に応じた新たな産業への取組みと都市再生との連動を図る
⇒人口減少や高齢化に対応した都市の活力を維持していくための都市再生の方向を示す

⇒地域包括ケアの推進や校区まちづくり協議会による地域で支え合うまちづくりの方向性を示す
⇒子どもの子育て環境の改善や人口減少の抑制に向けた取組みとの連携を図る
⇒市民の災害への不安の高まりに配慮した防災まちづくりの内容強化と、自助・共助のまちづくりの方針を示す

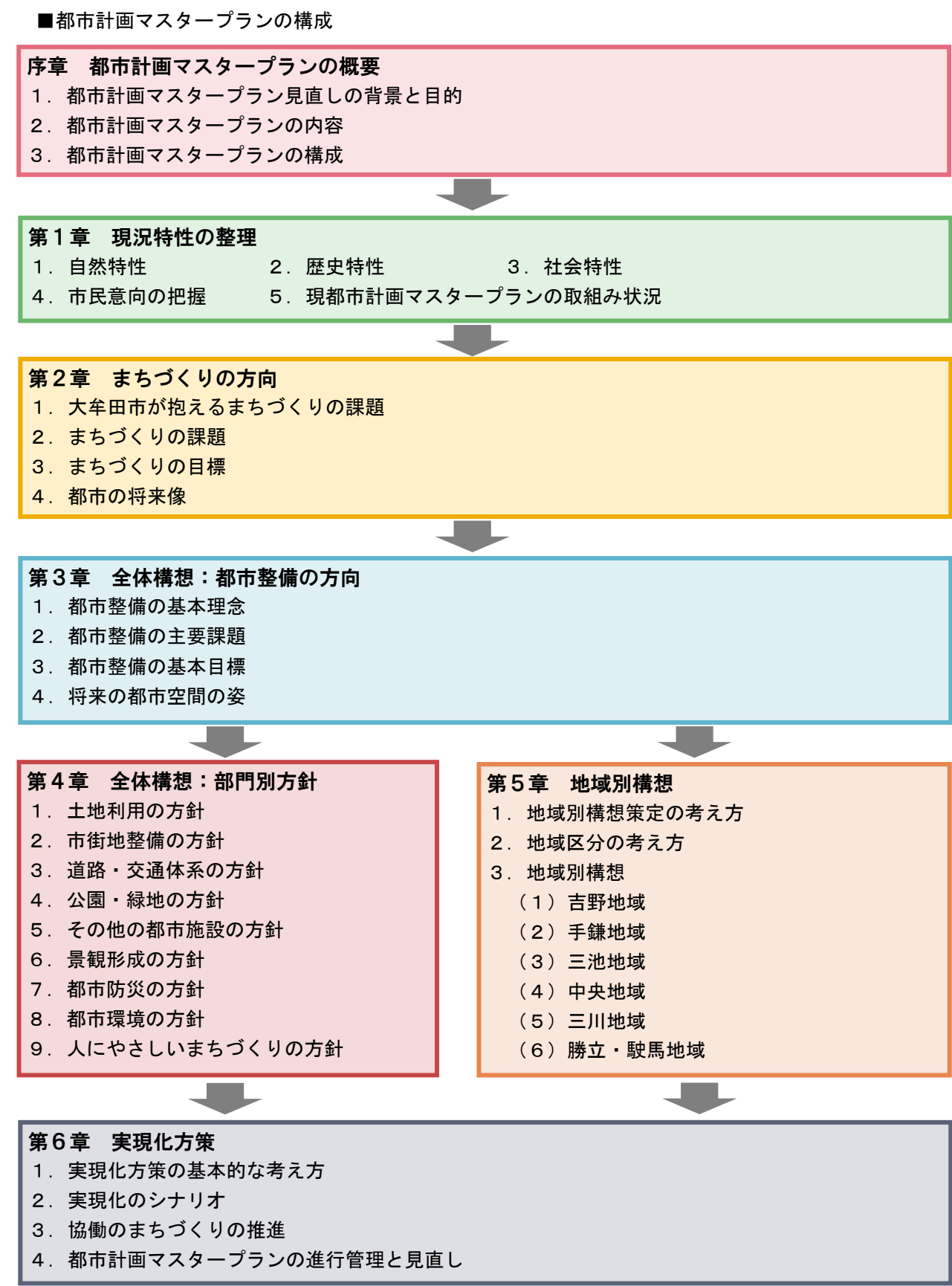
（都市環境）

⇒世界文化遺産をはじめとする近代化産業遺産を活かした魅力ある市街地形成に向けたまちづくりの方針を示す

⇒将来の人口規模を見据え、都市施設や公共施設等の今後の整備の方向や維持管理等に係るまちづくりの方針を示す

3. 都市計画マスタープランの構成

都市計画マスタープランは、「まちづくりの方向」「全体構想：都市整備の方向」「全体構想：部門別方針」「地域別構想」「実現化方策」を5つの柱として構成しています。



第2章 まちづくりの方向

【大牟田市の現状特性と課題】

- ・人口減少に応じた人口規模にふさわしい市街地の形成と、厳しい経済状況においても持続可能な効果的で効率的な市街地形成が必要
- ・自然災害によって市民の災害に対する不安が高まっており、災害に対する不安を和らげ、災害時にも迅速に対応できるような自助・共助のまちづくり及び安心安全なまちづくりへの意識啓発が必要
- ・市民ニーズ・価値観の多様化への対応、地方分権による市の独創性・責任の向上
- ・国が人口減少・高齢社会に対応したまちづくり施策（立地適正化計画）を制度化
- ・集約型都市構造の実現には、「コンパクト＋ネットワーク」が必要なため、「立地適正化計画」と併せて「地域公共交通網形成計画」の策定、及び集落等の活力維持に配慮した「小さな拠点づくり」などの検討が必要
- ・交通利便性が向上したことによる新たな産業の誘致や、介護・福祉関連産業及び石炭産業やその関連産業で栄えた「ものづくり」への取り組みが必要
- ・市街地郊外部や市街化調整区域の人口減少に伴う活力低下に対する対応が必要
- ・市街地周辺の自然環境の保全や無秩序な市街地拡大の抑制に資する区域区分の継続
- ・将来の人口規模を見据えた適正な都市施設の整備が必要
- ・魅力ある都市空間を形成するため、土地利用の計画的な誘導と利用促進を図り、良好な都市景観の形成や緑豊かで快適な都市環境の創出が求められている
- ・適正な市街地形成の誘導と産業振興による人口減少の抑制が求められている
- ・子育て世代が快適に生活できる環境づくりと児童福祉施設の充実が求められている
- ・障害者の状態やニーズに応じた適切なサービスの提供及び就労支援の充実が求められている

【現都市計画マスタープランの評価による課題】

- ・区域区分を継続し、市街化調整区域における集落等の活力維持に向けた取り組みが必要
- ・「コンパクト＋ネットワーク」への取り組みが市の現況及び市民ニーズにおいても必要と判断
- ・増加する空家に対し、空家等対策法に基づく改善に向けた取り組みが必要
- ・中心市街地及び新大牟田駅周辺の拠点形成とにぎわいの創出
- ・密集市街地における防災性を高める取り組みが必要
- ・広域道路網の構築・時間距離の大幅短縮を活かした市内道路網のネットワーク強化
- ・歩道やガードレールの整備推進及び狹隘道路の解消に対する対応が必要
- ・地域の実情に応じた将来的に持続可能な公共交通の維持・確保に関する取り組みが必要
- ・市街地を取り囲む緑地を保全するため、区域区分の継続が必要
- ・既存公園の機能的再編成等を行うためのパークマネジメント施策の検討や公園配置の検討及び身近な緑の市民ボランティアによる維持管理施策の推進が必要
- ・上・下水道の整備や最終処分場については計画的に事業を実施
- ・老朽化した公営住宅が多いため、長寿命化計画に基づく整備を実施
- ・全国的に発生している自然災害による市民の災害に対する防災意識の高まりへの対応が必要
- ・地域防災力の向上など災害に強いまちづくりへの取り組みが必要
- ・世界文化遺産施設を含む近代化産業遺産を活かしたまちづくりや来訪者の受け入れに資する街並み景観形成が必要
- ・ユニバーサルデザインの推進やバリアフリー化整備は計画的に実施

【大牟田市のまちづくりにおける新たな視点】

- ・地域包括ケアから発展した地域ぐるみの福祉の取り組みを活かすことが必要
- ・H24.8 子ども・子育て関連3法が成立、H27.4 から子ども・子育て支援新制度を活用
- ・「校区まちづくり協議会」との協働によるまちづくりが必要

まちづくりの課題の整理

都市構造

- 区域区分の継続による無秩序な市街地拡大の抑制と市街地周辺の自然環境の保全が必要
- 社会情勢の変化や市民ニーズ・価値観の多様化に対応した将来都市構造の見直しや集約型都市構造を実現するための人口規模に適した市街地の形成、拠点間の連携強化を図る適正な道路網と公共交通ネットワークの形成など独自性のあるまちづくりの取り組みが必要
- 立地適正化計画を導入することで、誘導区域外や市街化調整区域の居住者に不安を生じさせないために、集落等の活力を維持するための対策を検討し、今後のまちづくり方針を導くことが必要

都市活力

- 有明海沿岸道路の整備によって、他都市への移動時間が大幅に短縮するため、生活圏域の拡大と交流人口の増加を見据えたまちづくりの転換が必要
- 交流人口の増加を活かし、中心市街地や新大牟田駅周辺のにぎわいの創出、流通関連企業等の新たな産業誘致などを進めることが必要
- 産業振興策と一体となった適正な土地利用の誘導による市街地形成と人口減少の抑制が必要

市民生活

- 地域包括ケアの推進や校区まちづくり協議会との協働によるまちづくりが必要
- 子育て環境の向上や高齢者の見守り体制と連動したまちづくりの取り組みが必要
- 地震や集中豪雨など全国的に発生している自然災害により、市民の防災対策への関心が高まっており、地域防災力の強化と自助・共助への意識啓発の取り組みが必要

都市環境

- 密集市街地の環境改善や増加する空家等への対応、狹隘道路の解消など、市街地内の居住環境の改善が必要
- 世界文化遺産や大規模集客施設の立地を活かした魅力ある市街地の形成と景観形成に対する項目の強化と市民意識の向上が必要
- 地域の実情に応じた持続可能な公共交通の維持確保が必要
- 自然環境の保全・活用を進め、市民参加による緑化の推進が必要
- 上下水道や最終処分場などの都市施設や市営住宅に関する施設の老朽化への対応と持続可能な経営基盤の強化、ユニバーサルデザインやバリアフリー化の取り組みが必要
- 人口減少を見据えた、公共施設等の効率的な維持管理や長寿命化、再編等の検討を行うことが必要

まちづくりの目標

- ①都市活動が効率よく機能するまちを目指す
- ②利便性の高い道路・交通ネットワークが整ったまちを目指す
- ③豊かな自然を活かした魅力と競争力ある一次産業が継続できるまちを目指す

- ④新たな産業の導入・育成や企業誘致による活力あるまちを目指す
- ⑤魅力ある商業地の形成と恵まれた交通アクセスを活かしたにぎわいと活力あふれるまちを目指す

- ⑥福祉活動とまちづくりが連携し地域活動が盛んな安心して暮らせるまちを目指す
- ⑦市民・企業・行政の協働のまちづくりが盛んなまちを目指す
- ⑧教育・文化・スポーツの充実と健康で豊かな心を育めるまちを目指す
- ⑨自然災害に強く地域防災力に優れたまちを目指す

- ⑩市街地内の居住環境の向上と効率の良い都市経営への転換により居住性に優れたまちを目指す
- ⑪歴史、文化資源の活用により大牟田らしさを感じる個性豊かな魅力あるまちを目指す
- ⑫市街地を取り囲む海・山・川の豊かな自然を維持し身近に触れ合えるまちを目指す

第3章 全体構想：都市整備の方向

1. 都市の将来像と都市整備の基本理念

「住み」「働き」「にぎわう」、市民が安心して豊かに暮らせる人にやさしいまちづくりの実現を、市民・企業・行政がお互いの役割を認識しながらみんなでつくり、市民がずっと住み続けられる持続可能な快適環境都市の実現を目指します。

《都市の将来像》

住み・働き・にぎわう
持続可能な快適環境都市
～みんなでつくる
安心して豊かに暮らせる
人にやさしいまち～

《都市整備の基本理念》

(1) 住み・働き・にぎわう市民がいきいき暮らせる都市づくり (交流・活力)	経済・産業の停滞や人口減少が続く中において、新幹線の開通や有明海沿岸道路の整備、世界文化遺産の登録など、本市を取り巻く環境は大きく好転しています。一方で、働き場所の少なさににぎわいのなさを感じている市民も多いことから、 <u>住みやすさや産業振興、にぎわい創出に重点を置いた市民がいきいきと暮らせる都市づくりを目指します。</u>
(2) 市民が安心して便利に生活できる住みやすい都市づくり (利便・快適)	今後の都市整備においては、人口減少や高齢化が進む中で、ずっと住み続けられる持続可能な都市に少しずつ転換していくことが重要になることから、 <u>市民が安心して便利に生活できる住みやすい都市づくりを目指します。</u>
(3) 愛着と誇りのもてるふるさとをみんなでつくる都市づくり (郷土・協働)	市民・企業への意向調査においても本市に愛着や誇りを持たれる方は非常に多く、まちづくりや福祉での地域活動が盛んで自助・共助の精神が市民に深く醸成されつつあります。“郷土創生への思いが協働を生み、協働が郷土創生を実現していく”という考えに基づき、 <u>市民・企業・行政のみんなで、愛着と誇りの持てる都市づくりを目指します。</u>

《都市整備の主要課題》

都市構造

- ◆市民の快適な生活を維持・確保するための課題
人口減少が進むことで、空き家の発生や身近な店舗の減少など、たくさんの市民生活への影響が生じてきます。一方、高齢化が進むことで、日常の生活を支える公共交通を必要とされる方も多くなると予想されます。
⇒今後は歩いて生活できるコンパクトな都市づくりへの転換と、道路・交通ネットワークの充実が必要です。
- ◆集落の活力を維持するための課題
市街化調整区域に点在する集落では、人口減少や後継者不足が進み、地域コミュニティの崩壊や活力の低下が進行しつつあります。
⇒集落地域については、定住促進と1次産業従事者の確保が必要となっています。

都市活力

- ◆企業の活力があふれ成長するまちとするための課題
市民の働き場所を確保するには、工場などの企業誘致が効果的です。企業誘致を進めるためには、企業が産業活動しやすい環境を確保することが重要となります。
⇒発達した広域交通網を活かし、産業活動しやすい場所を創出することが必要です。
- ◆にぎわいと活力あふれるまちとするための課題
都市のにぎわいは大牟田の顔となる中心市街地の状況で印象づけられるため、コンパクトなまちづくりと連動した中心市街地周辺のにぎわいの回復が必要です。
⇒機能集約と魅力ある都市空間形成による中心市街地のにぎわいづくりが必要です。
⇒恵まれた交通アクセスや観光資源を活かした人流・物流を促進する新たな拠点形成が必要です。

市民生活

- ◆地域活動とまちづくりを連携するための課題
今後、少子高齢化や共働き世帯の増加が進む上で、高齢者や児童の見守り体制の必要性はより一層高まることが予想されます。全国に先駆けて取り組まれている地域の福祉活動や校区別のまちづくり活動は、今後のまちづくりに必要不可欠です。
⇒地域活動とまちづくり政策が連動し、市民が活動しやすい環境づくりを進めることが必要です。
- ◆健康で豊かな心を育むまちにするための課題
大牟田市が住み・働き・にぎわう都市に発展するには、市民が健康でいきいきとした生活を営むことが重要です。
⇒スポーツや文化、余暇活動しやすい環境づくりへの取り組みが必要です。
- ◆災害に強いまちにするための課題
地震災害や頻発する豪雨災害により市民生活における防災対策の重要性は高まっています。
⇒居住地の防災性の強化と自助・共助の精神を活かした地域防災力向上への取り組みが必要です。

都市環境

- ◆居住性に優れたまちにするための課題
居住性に優れたまちは、日常生活に必要な施設が利用しやすく、交通の利便性の良いことなどが挙げられますが、このような場所にできるだけ多くの方に住んで頂く必要があります。
⇒居住性に優れた場所への定住促進や居住性の向上が必要です。
- ◆個性豊かな魅力あふれるまちにするための課題
都市の個性や魅力は、これまでの歴史や文化によって醸し出されるものです。
⇒本市の歴史や文化を活かしたまちづくりの取り組みが必要です。
- ◆自然環境を守り・活用するための課題
都市空間における自然要素は、生活に豊かさややすらぎを与える重要な役割を与えます。
⇒市街地周辺の緑地の保全と河川などの身近な自然の活用が必要です。

《都市整備の基本目標》

- ⇒コンパクトで便利なまちを目指します
- ⇒誰もが利用しやすい交通環境を目指します
- ⇒集落地域の活力の維持に取り組みます
- ⇒産業活動しやすいまちを目指します
- ⇒中心市街地のにぎわいを回復します
- ⇒たくさんの人が交流するまちを目指します
- ⇒市民がみんなで支え合うまちを目指します
- ⇒健康で豊かな心を育むまちを目指します
- ⇒安心して安全に暮らせるまちを目指します
- ⇒居住性に優れたまちを目指します
- ⇒個性豊かな魅力溢れるまちを目指します
- ⇒自然豊かな愛着のあるまちを目指します

2. 都市整備の方向

都市構造

- コンパクトで便利なまちを目指します
- 誰もが利用しやすい交通環境を目指します
- 集落地域の活力の維持に努めます

大牟田市は、これから更に人口減少が進んでいきます。人口減少が進むと市街地内の人口密度が低下し、空地や空家が増え、効率の悪い市街地が形成されることになって、地価の下落や産業の縮小を助長する要因にもなります。一方、道路や橋梁、上下水道などの老朽化によって施設の維持管理費は増加していくことになります。大牟田市では、このような都市の悪循環を改善するため、市街地のコンパクト化と公共交通のネットワークの充実を図り、効率の良い市街地と車を利用しなくても生活できる居住環境の創出を進め、将来にわたって持続可能な都市づくりを目指します。また、市街化調整区域に点在する田園集落では、担い手不足や高齢化が深刻であることから、建築許可の緩和を行うなど、集落の活力を維持・増進するための取り組みを進めます。



- 産業活動しやすいまちを目指します
- 中心市街地のにぎわいを回復します
- たくさんの人が交流するまちを目指します

都市活力

新大牟田駅の開設や有明海沿岸道路の整備によって、大牟田市の広域交通環境は大きく飛躍しました。他都市への移動時間は大幅に短縮し、企業誘致や観光産業などにおけるポテンシャルが向上しています。また、近代化産業遺産の世界文化遺産への登録は、本市の交流人口拡大の追い風となります。

大牟田市では、この好機を活かし、生活圏域の拡大と交流人口の増加を見据えたまちづくりの転換を進めるとともに、中心市街地や新大牟田駅周辺のにぎわいの創出、新たな産業誘致、産業振興策と一体となった適正な土地利用の誘導に取り組むことで、たくさんの人が交流するにぎわいに満ちたまち、多くの企業が立地する産業活動が盛んなまちの実現を目指します。

大牟田市は、これから少子高齢化や共働き世帯の増加が進む上で、高齢者や児童の見守り体制の必要性はより一層高まることが予想されます。全国に先駆けて取り組まれている地域の福祉活動や校区别のまちづくり活動は、今後のまちづくりには必要不可欠です。また、大牟田市が住み・働き・にぎわう都市に発展するためには、市民が健康でいきいきとした生活を営むことが重要であり、浸水や土砂崩れなどの自然災害に強いまちづくりを進めていくことが必要です。大牟田市では、地域活動とまちづくり政策が連動することで市民活動しやすい都市環境を整え、スポーツや文化、余暇活動しやすい健康的で文化的なまち、居住地の防災性の強化や市民の自助・共助の精神を活かした地域防災力の向上によってずっと住み続けられるまちを目指します。

市民生活

- 市民がみんなで支え合うまちを目指します
- 健康で豊かな心を育むまちを目指します
- 安心して安全に暮らせるまちを目指します



住み・働き・にぎわう市民がいきいき暮らせる都市づくり
(交流・活力)

都市の将来像

住み・働き・にぎわう

持続可能な快適環境都市

～みんなでつくる
安心して豊かに暮らせる
人にやさしいまち～

市民が安心して便利に生活できる住みやすい都市づくり
(利便・快適)

愛着と誇りをもてるふるさとをみんなでつくる都市づくり
(郷土・協働)

全国的な人口減少が進む中で、定住人口を維持・促進していくためには、居住地としての魅力を高めていくことが重要となります。大牟田市には、大蛇山などのお祭りや近代化産業遺産などの文化的資源が豊富にあり、市街地を取り囲む豊かな自然環境も都市の個性として重要な要素です。

大牟田市では、市民が便利に豊かな生活を送ることができる居住性に優れた市街地の形成を目指します。都市の個性や魅力は、これまでの歴史や文化によって醸し出されるものであるため、本市固有の歴史や文化を最大限に活用した魅力溢れるまちを目指します。また、本市を取り囲む豊富な自然は、生活に豊かさややすらぎを与える重要な役割を担うため、海や河川、豊富な緑地を守り・活用した愛着のあるまちを目指します。



- 居住性に優れたまちを目指します
- 個性豊かな魅力溢れるまちを目指します
- 自然豊かな愛着のあるまちを目指します

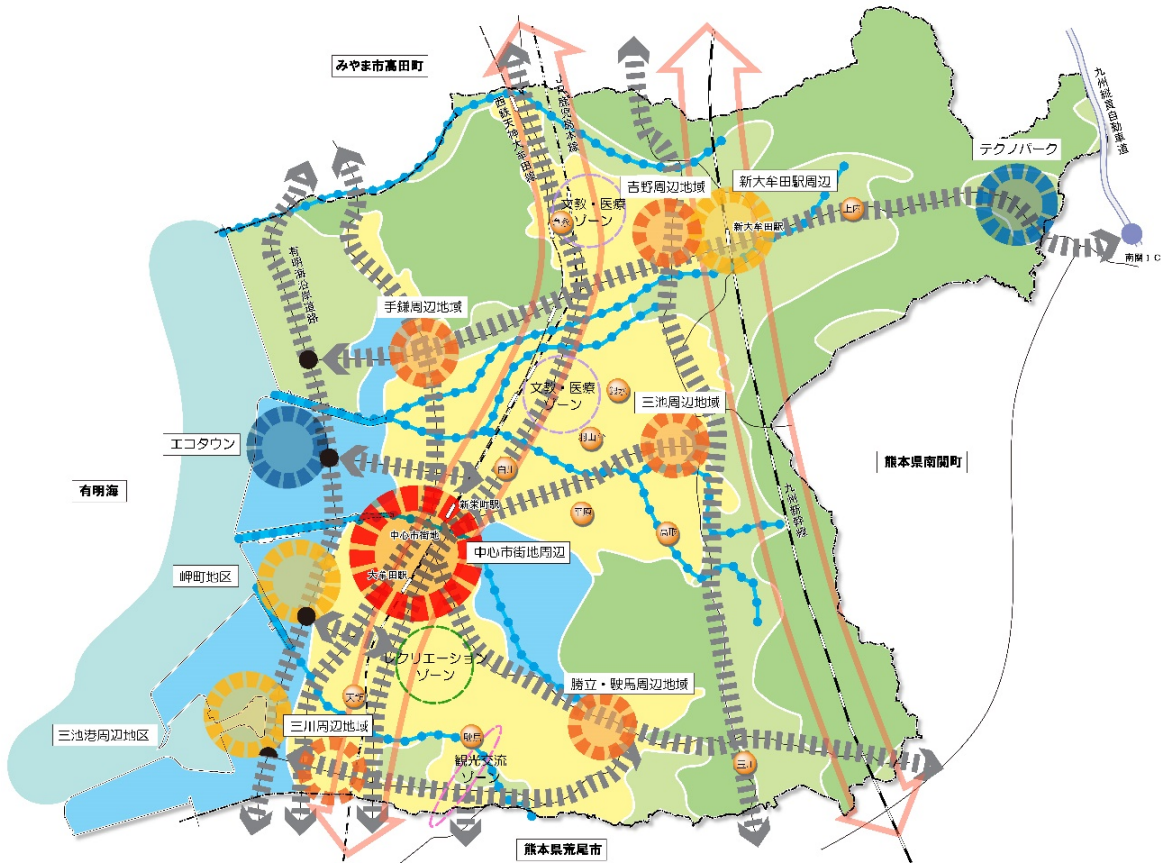
都市環境

3. 将来の都市空間の姿

都市整備の基本目標

都市構造	■コンパクトで便利なまちを目指します	《拠点の適正な配置》 ⇒市民生活に関わる拠点は、住まいの近くにあって日常的に利用する施設が立地する「地区レベル」の拠点と、地域単位でより多様な生活サービス施設が集積する「地域レベル」の拠点、市に1つしかない高次な都市機能が揃った「都市レベル」の拠点に分類します。 ⇒市民生活に関係の深い生活拠点は、都市拠点と地域拠点、地区拠点の3つを設定することとし、都市拠点は中心市街地周辺、地域拠点は6つ（中央地域は都市拠点が兼ねる）、地区拠点は小学校区に1つを基本として配置します。拠点の位置は、既に都市機能が集積し、交通便利性の良い場所に設定を行います。 《立地適正化計画による都市機能と居住の誘導》 ⇒立地適正化計画の導入を図ることで、市内の将来的に人口密度を維持する場所や都市機能を集約する区域を設定することが可能となります。 ⇒居住誘導区域は、市街化区域内に定め、人口密度の維持を図る区域となります。 ⇒都市機能誘導区域は、生活拠点の分類に応じて対象となる人口規模に応じて都市機能の充実を図るものと、市が政策的に施設配置を行うものがあり、施設の立地を誘導するものです。 ⇒大牟田市を中心市とする有明地域定住自立圏における広域連携の取組を関係自治体と協議し、必要に応じて立地適正化計画へ反映します。
	■誰もが利用しやすい交通環境を目指します	⇒市内の広域道路網を構築するため、拠点や交通結節点を連絡する連携軸の形成を図ります。 ⇒公共交通網の維持・形成においては、公共交通に関する詳細な分析に基づいた検討を行い、地域公共交通網形成計画を定めます。地域公共交通網形成計画は、立地適正化計画の導入と併せて行う必要があります。
	■集落地域の活力の維持に努めます	⇒市街化調整区域の既存集落は、無秩序な開発の防止、居住人口の減少や高齢化による活力の低下への対応を図るため、農業地域や非農業地域の土地利用を明確にし、地域の実情に応じた土地利用の規制・誘導等を行い、優良農地の保全と特徴的な景観の保全、既存集落の活力維持に努めます。
都市活力	■産業活動しやすいまちを目指します	⇒エコタウンやみなと産業団地への企業誘致を進めるとともに、テクノパークのアクセス性の向上を図ります。 ⇒有明海沿岸道路などの広域連携軸を活かした新たな産業用地の確保に努めます。 ⇒工業地周辺の緩衝緑地の確保を推進します。
	■中心市街地のにぎわいを回復します	⇒大牟田駅や新栄町駅周辺は、有明圏域定住自立圏共生ビジョンにおいて、公共交通の結節点となる鉄道駅等の機能の強化及び充実を図り、圏域内外の活発な交流を促進することとしているため、市の玄関口にふさわしい駅前空間の創出や再開発を推進します。 ⇒にぎわいを回復するため、商業の活性化や都市機能の誘導、土地の高度利用を進めます。 ⇒人口の都心回帰のために、街なか居住を推進します。
	■たくさんの人が交流するまちを目指します	⇒多くの人と物が交流する広域交流拠点の形成を図ります。 ⇒観光資源について魅せるための環境整備やアクセス性の向上を図ります。 ⇒観光プロモーションやインタプリテーションなどのソフト面での取組みを強化します。
市民生活	■市民がみんなで支え合うまちを目指します	⇒生活拠点の最小単位である地区拠点は、小学校区単位で配置することとし、校区毎のまちづくり活動を支える拠点として、活動に必要な施設の充実を図ります。 ⇒市街化調整区域にある小学校区においても拠点の位置づけを行い、生活に必要な施設の立地を可能とするための規制の緩和等を検討し、まちづくり活動とまちづくりの連携を図ります。
	■健康で豊かな心を育むまちを目指します	⇒市民の健康維持と心の豊かさを育むため、スポーツ施設や公園機能の充実と施設の維持を図ります。 ⇒甘木山や三池山への遊歩道や河川沿いの散策路の適正な維持管理を行い、自然と触れ合える空間整備を進めます。 ⇒福祉活動と連携した健康づくりへの意識向上と都市空間の創出を進めます。
	■安心して安全に暮らせるまちを目指します	⇒水害の発生個所や危険性の高い場所については、順次浸水対策を図り、居住地の安全性の確保を推進します。 ⇒災害発生時の危険性の高い場所については、立地適正化計画に定める居住誘導区域から除外し、新たな居住の抑制を図ります。 ⇒自主防災組織と協働で、防災訓練や研修会を実施し、「自助」「共助」を基本とした地域の防災力向上を図ります。
都市環境	■居住性に優れたまちを目指します	⇒居住地としての魅力を高めるため、密集市街地の環境改善や狹隘道路等の解消、ユニバーサルデザインによる施設整備を推進します。 ⇒将来の高齢化社会を踏まえ、交通便利性が高く、様々な都市機能が揃った生活利便に優れた居住地形成を促進します。 ⇒空き家の再生や公共施設等の再編、子育てしやすい環境づくりを進め、効率の良い持続可能な市街地形成を進めます。
	■個性豊かな魅力あふれるまちを目指します	⇒近代化産業遺産をはじめとした本市の歴史、文化資源については、観光資源としての活用を図ります。 ⇒歴史、文化資源周辺や都市の骨格をつくる公共施設の景観形成を進め魅力ある都市空間の創出に努めます。 ⇒地域の景観形成に与える影響が大きい建築物や屋外広告物などに対して、届出による良好な景観の規制・誘導に努めます。
	■自然豊かな愛着のあるまちを目指します	⇒市街地周辺の緑地保全に努めます。 ⇒市街地内のまとまった緑地は、市街地内の貴重な環境資源として保全を図り、街路樹や公園等の適正な管理に向けた取組みを進めます。 ⇒市街地内の河川は、海と山を結ぶ貴重な自然であり、水と緑のネットワーク軸として自然環境の保全と活用を図ります。

〈将来の都市空間の姿〉



《拠点》

生活拠点	都市拠点		《中心市街地周辺》 広域的な公共サービスを提供する高次な都市機能を有し、様々な機能を備えた、市の玄関口にふさわしい都市空間を形成
	地域拠点		《吉野、手鎌、三池、勝立、三川》 都市拠点を補完し、地域単位でより多様な生活サービス機能を備えた拠点を形成
	地区拠点		《倉永、上内、銀水、羽山台、白川、平原、高取、天領、鞍馬、玉川》 小学校区単位を基本として、地区住民の日常生活レベルの施設を備えた拠点を形成
	産業拠点		《テクノパーク、エコタウン》 高付加価値型産業や環境リサイクル関連産業をはじめとした産業が集積する拠点
広域交流拠点			《新大牟田駅周辺、岬町周辺、三池港周辺》 主要な交通結節点や集客施設の集積する場所で、多くの人が交流する拠点

《軸》

都市軸	基幹公共交通軸		鉄道の公共交通により他都市との効率的な拠点間連携を図る軸
	主要道路軸		道路を中心に地域内外の拠点と拠点をつなぎ、人や物の交流を促す軸
	自然軸		河川を中心に山林・農地と有明海をつなぐ市街地にうるおいを与える軸

《土地利用》

産業地ゾーン		既存の工業地等で構成されるゾーン
住宅地ゾーン		低層住宅地、中層住宅地、商業地等で構成されるゾーン
文教・医療ゾーン		市外居住者の日常的な流入が見られる教育施設や医療施設が集積するゾーン
観光交流ゾーン		観光資源を活かした整備により観光地としてにぎわうゾーン
レクリエーションゾーン		市民のスポーツ・憩いの空間となるゾーン
田園ゾーン		農地、既存の集落等で構成されるゾーン
緑のゾーン		丘陵地の山林で構成されるゾーン
海のゾーン		干潟、海岸線で構成されるゾーン

第4章 全体構想：部門別方針

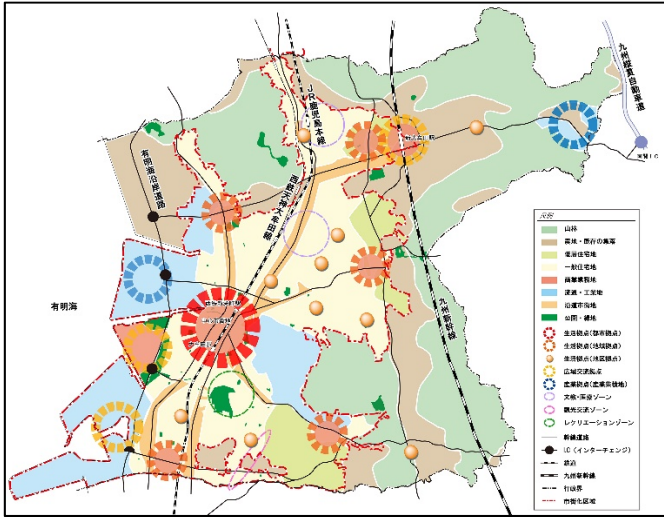
部門別方針の構成は、現行の構成を基本としますが、主な見直しとして、①景観法の制定や世界文化遺産登録を背景として、景観づくりを計画的に進めていく必要があることから、新たに「景観形成」の方針を定めました。
②地域コミュニティによる自主防災活動は、災害による被害を軽減する上で大きな役割を果たすことから、「地域防災力の向上」の方針を定めます。③人口減少と少子高齢化を見据え、各種福祉サービスの充実を図り、生涯にわたり健康で住みよい暮らしが行える社会の実現を目指していく必要があることから、「地域福祉力の向上」の方針を定めました。

現都市計画マスタープランにおける部門別方針の構成		部門別方針の改定（案）	
土地利用	(1) 区域区分の継続によるコンパクトで計画的な市街地形成と農地や自然環境の保全	(1) 区域区分の継続によるコンパクトで計画的な市街地形成と農地や自然環境の保全	土地利用
	(2) 計画的・効率的な市街化を図る市街化区域の土地利用	(2) 計画的・効率的な市街化を図る市街化区域の土地利用	
	(3) 自然環境の保全、農業等との調和を図る市街化調整区域の土地利用	(3) 自然環境の保全、農業等との調和を図る市街化調整区域の土地利用	
市街地整備	(1) 中心市街地の活性化の推進	(1) 中心市街地の活性化の推進	市街地整備
	(2) 新幹線新駅周辺地区の新しい市街地の形成	(2) 新大牟田駅周辺地区の新しい市街地の形成	
	(3) 密集市街地の居住環境の改善	(3) 密集市街地の居住環境の改善	
		(4) 空き地及び空家等の適正な管理や利活用等の促進	
道路・交通体系	(1) 周辺都市との交流を促進する広域幹線道路の整備	(1) 周辺都市との交流を促進する広域幹線道路の整備	道路・交通体系
	(2) 市内の円滑な移動を確保する幹線道路の整備	(2) 市内の円滑な移動を確保する幹線道路の整備	
	(3) 住宅地内の安全で円滑な移動を確保する区画道路の整備	(3) 住宅地内の安全で円滑な移動を確保する生活道路の整備	
	(4) 人にやさしい安全な歩行空間ネットワークの形成	(4) 人にやさしい安全な自転車・歩行空間ネットワークの形成	
	(5) 交通結節点としての機能向上	(5) 交通結節点としての機能向上	
	(6) 公共交通機関の活用・充実	(6) 公共交通機関の利便性向上	
公園・緑地	(1) 市街地を取り囲む緑の保全・活用	(1) 市街地を取り囲む緑の保全・活用	公園・緑地
	(2) 海と市街地と丘陵地をつなぐ水と緑のネットワークの形成	(2) 海と市街地と丘陵地をつなぐ水と緑のネットワークの形成	
	(3) 緑豊かな市街地の形成	(3) 緑が映える市街地の形成	
	(4) 憩いの空間としての公園の整備	(4) 市民ニーズを踏まえた公園の整備	
その他都市施設	(1) 下水道の整備推進	(1) 下水道の整備推進	その他都市施設
	(2) 上水道の安定供給	(2) 上水道の安定供給	
	(3) 公的住宅の居住環境の向上	(3) 公的住宅の居住環境の向上	
	(4) 最終処分場の確保	(4) 最終処分場の確保	
		(5) その他の施設	
都市防災	(1) 災害が発生しにくい都市空間の確保	(1) 大牟田市のイメージを高める景観形成	景観形成
	(2) 災害を拡大させない都市空間の確保	(2) 商業系市街地、工業地及び住宅系市街地における活気ある景観形成	
	(3) 避難地等の維持、確保	(3) 自然や歴史・文化を活かした景観形成	
		(4) 近代化遺産などの地域の歴史的文化的資源の保存・活用	
都市環境	(1) 公害の解消及び環境の改善	(1) 災害が発生しにくい都市空間の確保	都市防災
	(2) 循環型社会の形成による「快適環境都市」の実現	(2) 災害を拡大させない都市空間の確保	
	(3) 美しい都市景観の形成	(3) 避難地等の維持、確保	
	(4) 近代化遺産など地域の歴史的文化的資源の保存と活用	(4) 地域防災力の向上	
人にやさしいまちづくり	(1) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	(1) 公害の解消及び環境の改善	都市環境
	(2) 都市施設等のバリアフリー化の推進	(2) 循環型社会の形成による「快適環境都市」の実現	
人にやさしいまちづくり	(1) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	(1) 安全で快適な都市環境づくり	人にやさしいまちづくり
	(2) 都市施設等のバリアフリー化の推進	(2) 地域福祉力の向上	

1. 土地利用の方針

- (1) 区域区分の継続によるコンパクトで計画的な市街地形成と農地や自然環境の保全
- (2) 計画的・効率的な市街地形成のための市街化区域の土地利用
 - ①拠点形成の方針
 - ②土地利用の適正化の誘導
- ③低未利用地の有効活用
- ④地区の特性を活かした市街地の付加価値の創出
- (3) 自然環境の保全、農業等との調和を図る市街化調整区域の土地利用
 - ①集落地区の活力の維持
 - ②有明海や干潟、丘陵地等の自然環境の保全
 - ③優良農地の保全

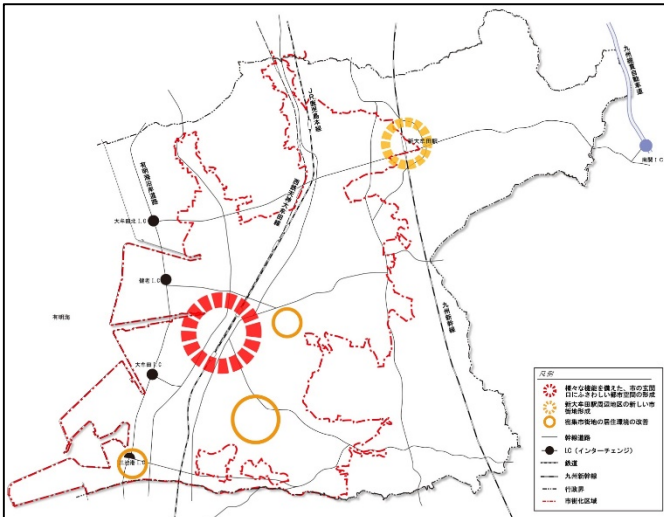
■土地利用方針図



2. 市街地整備の方針

- (1) 中心市街地活性化の推進
- (2) 新大牟田駅周辺地区の新しい市街地形成
- (3) 密集市街地の居住環境の改善
- (4) 空家等及び空き地の適正な管理や利活用等の促進

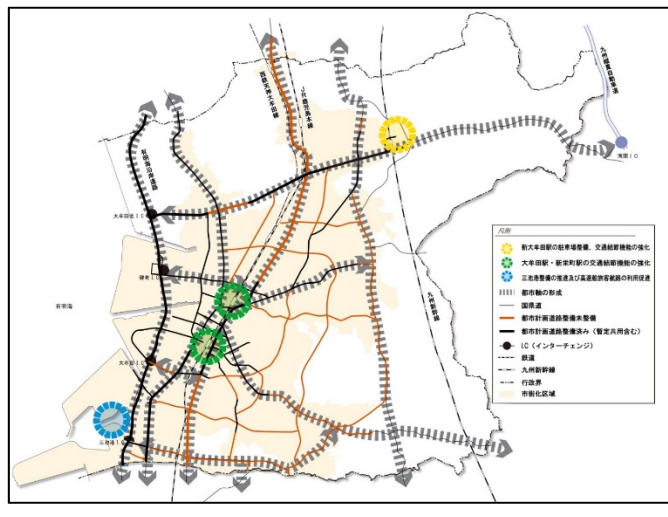
■市街地整備方針図



3. 道路・交通体系の方針

- (1) 周辺都市との交流を促進する広域幹線道路の整備
- (2) 市内の円滑な移動を確保する幹線道路の整備
- (3) 住宅地内の安全で円滑な移動を確保する生活道路の整備
- (4) 人にやさしい安全な自転車・歩行空間及びネットワークの形成
- (5) 交通結節点としての機能向上
- (6) 公共交通機関の利便性向上

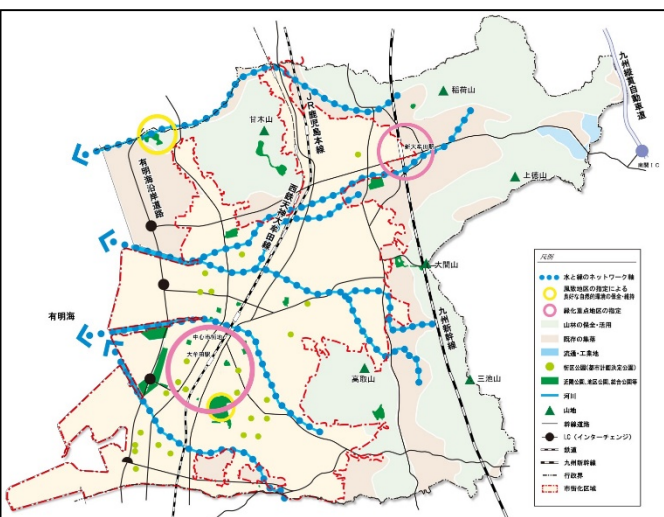
■道路・交通体系方針図



4. 公園・緑地の方針

- (1) 市街地を取り囲む緑の保全・活用
- (2) 海と市街地と丘陵地をつなぐ水と緑のネットワークの形成
- (3) 緑が映える市街地の形成
- (4) 市民ニーズを踏まえた公園の整備

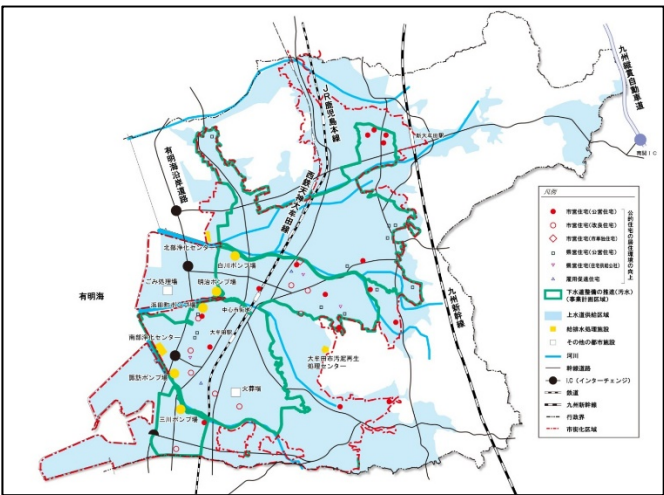
■公園・緑地方針図



5. その他都市施設の方針

- (1) 下水道の整備推進
- (2) 上水道の安定供給
- (3) 公営住宅の居住環境の向上
- (4) 最終処分場の確保
- (5) その他の施設

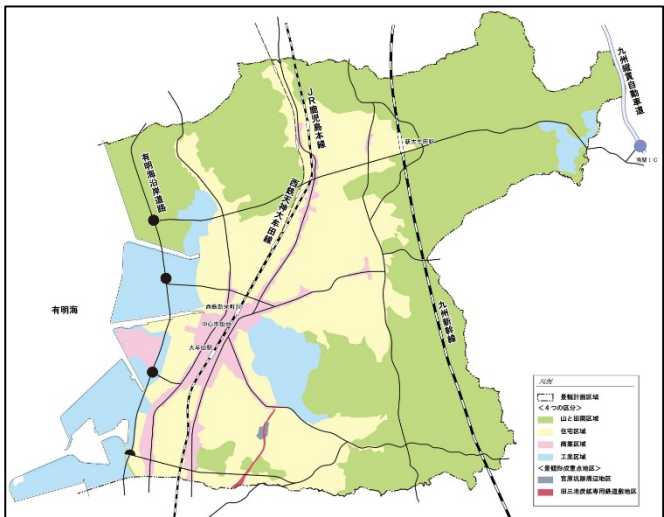
■その他都市施設方針図



6. 景観形成の方針

- (1) 大牟田市のイメージを高める景観形成
- (2) 商業系市街地、工業地及び住宅系市街地における活気ある景観形成
- (3) 自然や歴史・文化を活かした景観形成
- (4) 近代化遺産などの地域の歴史的・文化的文化資源の保存・活用

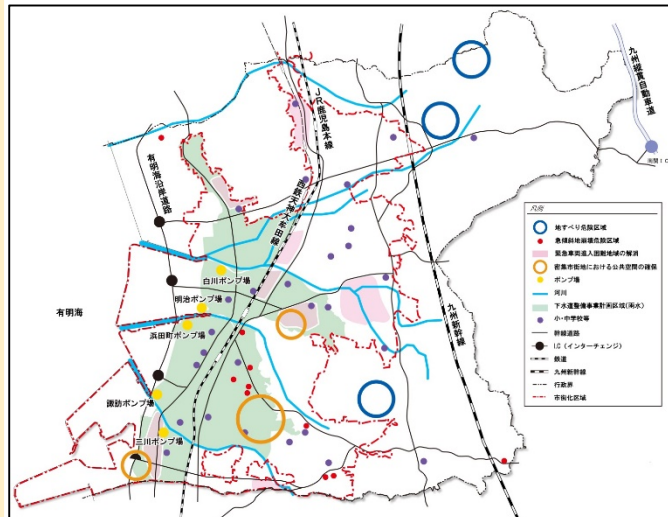
■景観形成方針図



7. 都市防災の方針

- (1) 災害が発生しにくい都市空間の確保
- (2) 災害を拡大させない都市空間の確保
- (3) 避難地等の維持、確保
- (4) 地域防災力の向上

■都市防災方針図



8. 都市環境の方針

- (1) 公害の解消及び環境の改善
- (2) 循環型社会の形成による「快適環境都市」の実現

9. 人にやさしいまちづくりの方針

- (1) 安全で快適な都市環境づくり
- (2) 地域福祉力の向上

第5章 地域別構想

1. 地域別構想策定の考え方

(1) 地域別構想の位置付け及び構成

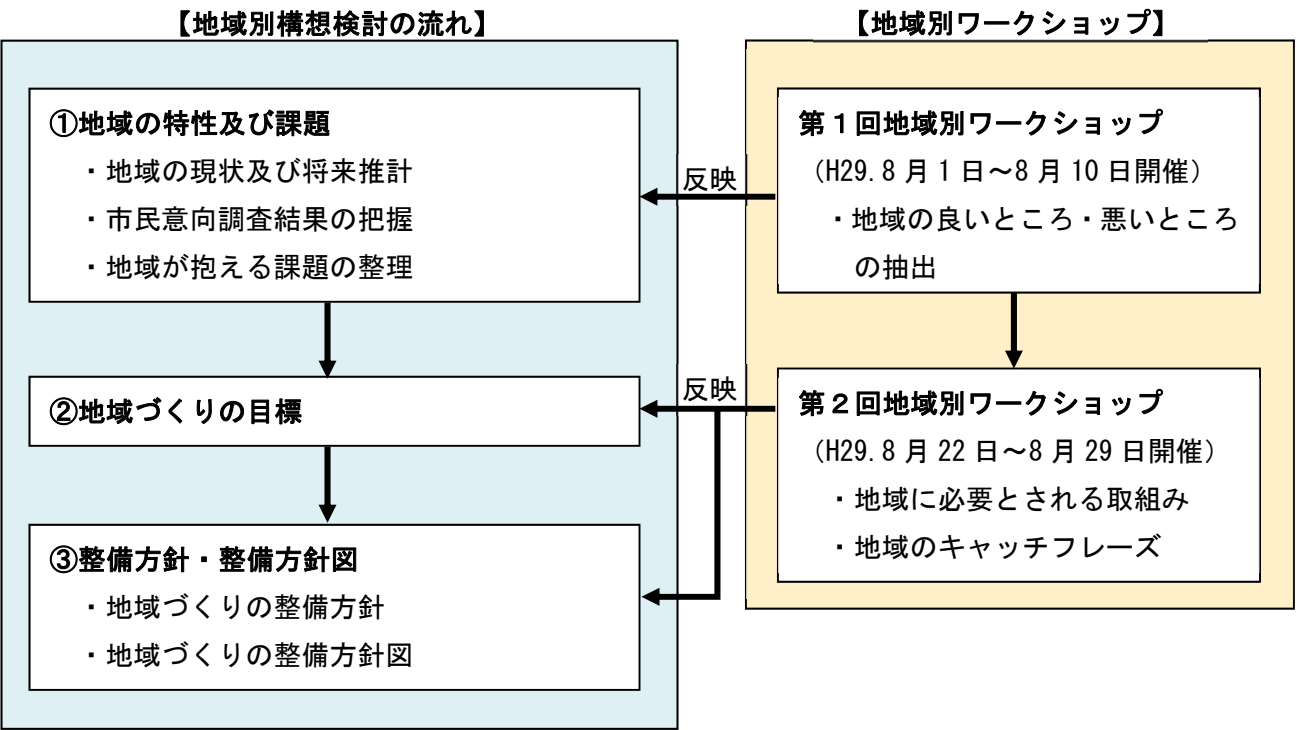
地域別構想は、将来都市像や全体構想を受け、地域の位置づけや地域住民のニーズを踏まえて設定する地域づくりの方向性を「地域づくりの目標」「整備方針」「整備方針図」によって示します。

地域別構想は、地域住民が身近なまちづくりを共通の認識をもって進めていくための方針として活用します。

■地域別構想の構成

構成	検討内容
①地域の特性及び課題	「地域の特性及び課題」では、統計データによって地域の現状及び将来推計を行うとともに、市民意向調査で得られた市民の意向、地域別ワークショップで検討した地域の良いところ・悪いところ及び地域に必要なとされる取組みの意見を整理し、地域の特性及び課題を整理します。
②地域づくりの目標	「地域づくりの目標」では、地域の特性及び課題を踏まえ、将来の地域が目指すべき姿を目標として設定します。検討においては、市民ワークショップで地域住民から挙げられた「地域の今後のまちづくりに求められるキーワード」を踏まえて設定します。
③整備方針・整備方針図	「整備方針・整備方針図」では、将来都市構造や全体構想、市民ワークショップで地域住民から挙げられた「地域に必要なとされる取組み」を踏まえ、地域に根ざしたまちづくりを地域住民・企業・行政の協働で進めていくための方針として整理します。

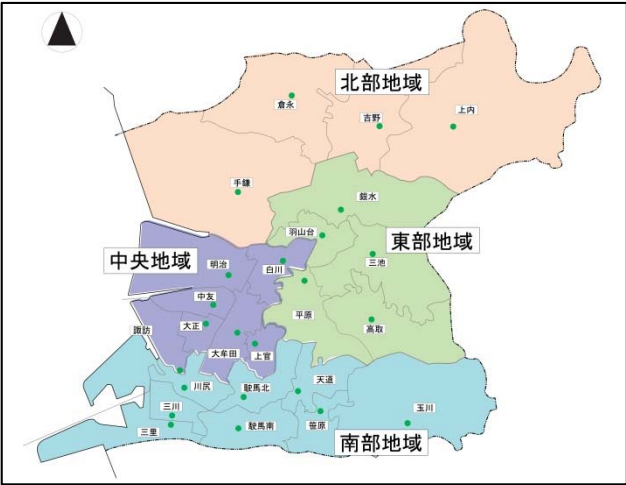
■地域別構想の検討フロー



2. 地域区分の考え方

地域別構想の地域区分にあたっては、市全体での役割や機能を踏まえつつ、地域住民が主体となった地域の都市づくりが進められるように、これまでの4地域の区分を見直し、より住民のコミュニティの一体性を踏まえた区分である地区公民館区単位を採用し、6地域による地域区分を設定します。

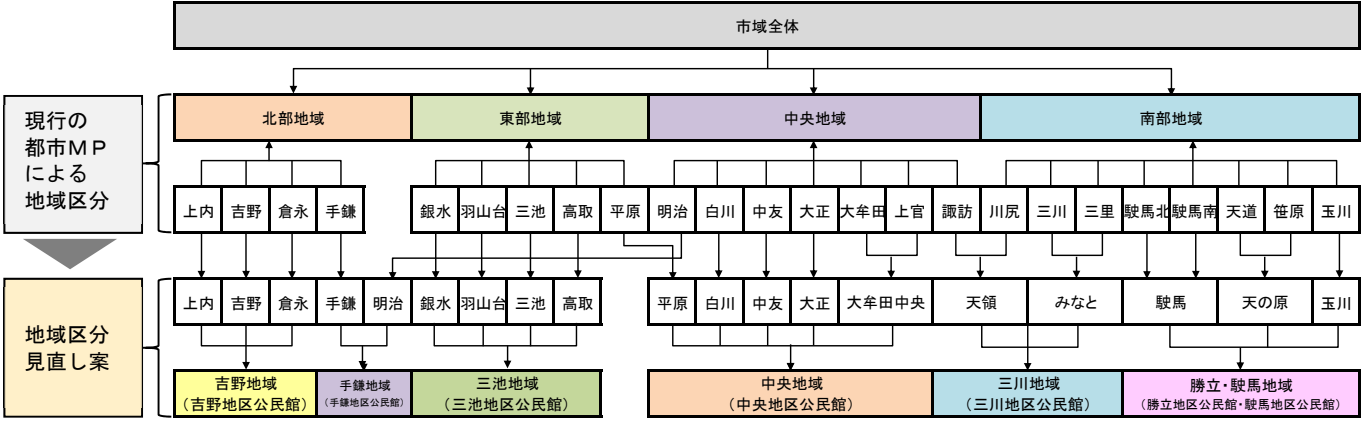
■これまでの地域区分



■見直し地域区分



■地域区分の考え方



■地域区分と公民館区の関係

小学校区	公民館区	人口 (H22)		人口 (H47)		高齢化率 (H22)		高齢化率 (H47)		面積 (ha)		新地域区分
		(人)	小計	(人)	小計		小計		小計		小計	
全体	—		123,638		86,107		30.7%		40.4%		8,417	—
上内	吉野	1,706	15,744	1,034	10,578	39.2%	33.0%	45.6%	41.7%	1219.0	2262.6	吉野地域
吉野		8,287		5,548		33.4%		41.0%		452.0		
倉永		5,751		3,996		30.5%		41.7%		591.7		
手鎌	手鎌	9,578	14,915	6,990	10,720	28.2%	29.3%	37.1%	38.1%	953.8	1341.0	手鎌地域
明治		5,337		3,730		31.4%		39.9%		387.3		
高取		6,665		4,502		32.1%		41.8%		393.8		
三池	三池	7,892	31,572	5,381	22,166	31.7%	30.1%	41.4%	39.6%	420.3	1450.3	三池地域
羽山台		6,504		4,711		28.3%		37.1%		148.0		
銀水		10,511		7,572		28.9%		38.5%		488.2		
大正	中央	5,673	30,870	4,454	22,095	22.4%	28.9%	35.7%	40.2%	81.5	894.7	中央地域
中友		4,447		3,169		28.5%		42.0%		113.9		
大牟田中央		9,112		6,389		30.0%		42.0%		262.1		
白川	三川	7,718	12,944	5,473	9,050	30.2%	30.7%	38.8%	40.0%	154.7	724.9	三川地域
平原		3,920		2,610		33.5%		43.9%		282.5		
みなと		7,524		5,025		33.8%		41.8%		325.9		
天領	勝立	5,420	17,596	4,025	11,499	26.5%	34.2%	37.8%	43.5%	399.1	1308.0	勝立・駿馬地域
天の原		5,867		4,036		30.4%		41.5%		321.8		
玉川		3,037		1,925		35.2%		47.4%		678.6		
駿馬	駿馬	8,692		5,538		36.3%		43.6%		307.6		

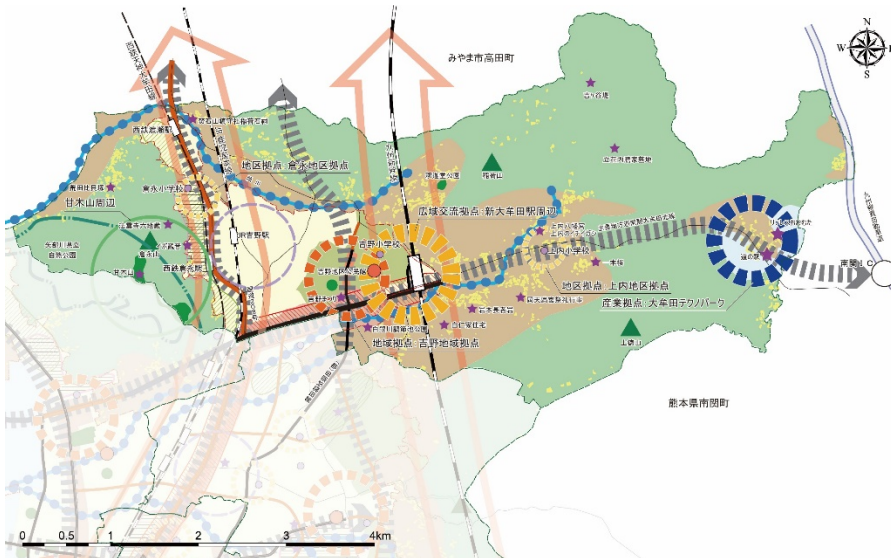
※小学校区別の面積は、GIS計測上の面積であり、合計値は行政区画面積と一致しない

(1) 吉野地域のまちづくりの方針

吉野地域は、自然環境豊かな落ち着いた地域性と地域コミュニティの維持を図りつつ、桜が印象的な元気で活動的な地域づくりを進めます。また、地域住民や来街者の誰に対してもやさしく迎えられる人にやさしい地域づくりを進めます。

◆地域づくりの目標

豊かな自然に育まれ、たくさんの人々が交流する
桜に彩られた元気で活動的な人にやさしいまちづくり



(4) 中央地域のまちづくりの方針

これからは、多様な都市機能が集積している利点を活かし、誰もが訪れ、住みたくなり、様々なサービスを楽しむことができる利便性と快適性を備えた、市の玄関口にふさわしい、にぎわいと活力ある地域づくりを進めます。

◆地域づくりの目標

多様な都市機能の集積による利便性が高く交流が活発な
市の玄関口にふさわしいにぎわい・活力あるまちづくり

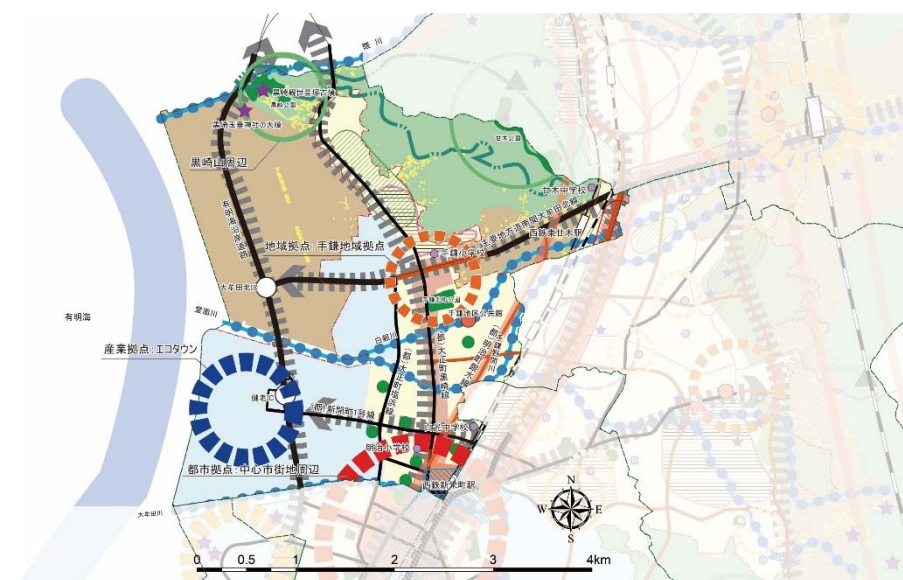


(2) 手鎌地域のまちづくりの方針

手鎌地域のこれからのまちづくりとしては、地域の貴重な資源である干潟・田園・緑地などの保全を図るとともに、歴史ある地域の文化に育まれた地域住民の生活と、地域に立地する企業とが共生して支え合う地域力のあるまちづくりを進めます。

◆地域づくりの目標

干潟や田園、里山などの豊富な自然環境を守り
人と企業が支え合う地域力のあるまちづくり



(5) 三川地域のまちづくりの方針

三川地域のこれからのまちづくりとしては、三川地域特有の地域資源を最大限に活かし、地域住民や来街者が交流するとともに、高い生活利便性を維持・充実させ、地域住民の生活と観光が共生して活力を生み出すまちづくりを進めます。

◆地域づくりの目標

世界文化遺産をはじめとする地域資源と高いアクセス性を活かした
人と物の交流する活力あるまちづくり

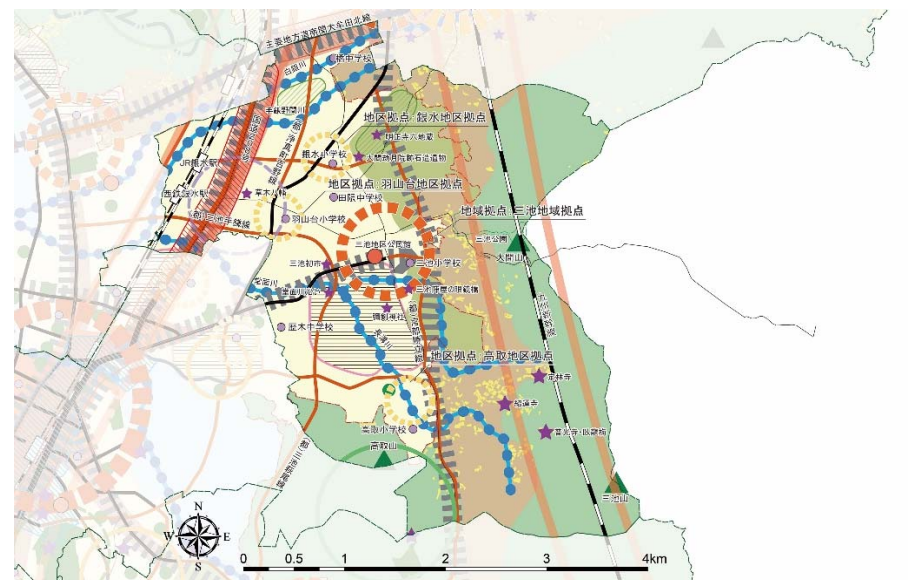


(3) 三池地域のまちづくりの方針

三池地域のこれからのまちづくりとしては、三池山の麓で自然と都市の間に位置する居住性の高い地域として、市街地の安全性や利便性、防災性への取組みを進めることで、活気あるまちづくりを進めていきます。

◆地域づくりの目標

三池山の懷に抱かれ安心して生活できる
居住性に優れた活気のあるまちづくり



(6) 勝立・駿馬地域のまちづくりの方針

これからは、充実した教育環境を伸張しつつ、増加が見込まれる高齢者でも住みやすい地域づくりを進めるとともに、豊かな自然や三池炭鉱宮原坑、三池炭鉱専用鉄道敷跡などの地域固有の資源を有効に活用し、人・自然・歴史が共生し支えあえるまちづくりを進めていきます。

◆地域づくりの目標

豊かな自然と歴史の中で子どもからお年寄りまで
住みやすく支え合うことのできるまちづくり



第6章 実現化方策

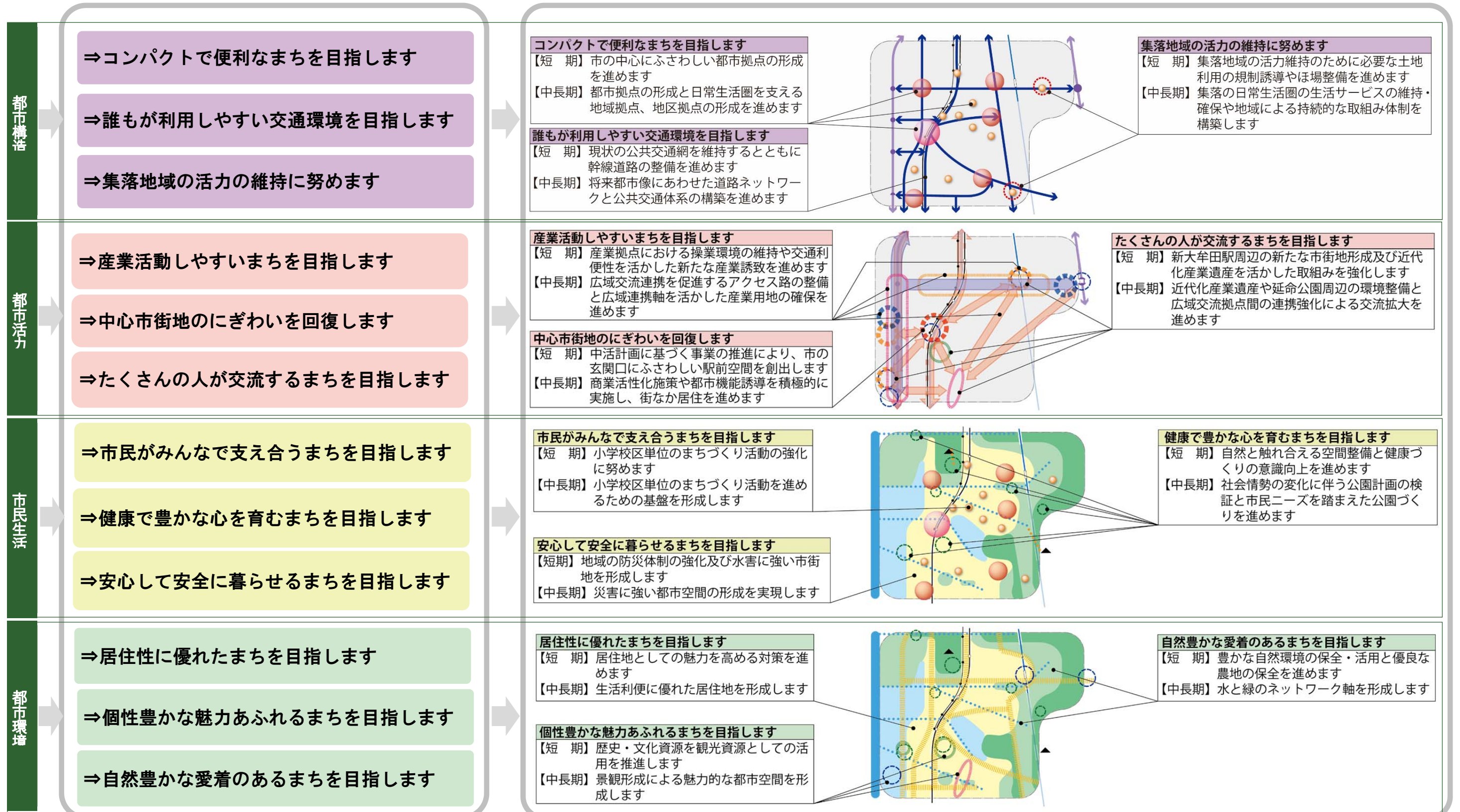
1. 実現化方策の基本的な考え方

都市計画マスタープランの施策の実行にあたっては、人口減少・少子高齢化の影響による税収の減少、社会保障費の増大などによる市の財政状況の制約から、全ての施策を同時に取り組むことは困難です。

さらに、施策の取組みは、ハード整備からソフト施策まで幅広い分野に渡るため、都市計画部局だけでなく、庁内の関係部署が連携して取り組むことが重要となります。

したがって、実現化方策においては、段階的なプロセスを実現化のシナリオとして明らかにする必要がある、これまでの策定経緯を踏まえ、「都市構造」「都市活力」「市民生活」「都市環境」の4つの視点で整理します。また、実効性のあるものとするため協働のまちづくりの推進や本計画の進行管理と見直しについて示します。

2. 実現化のシナリオ

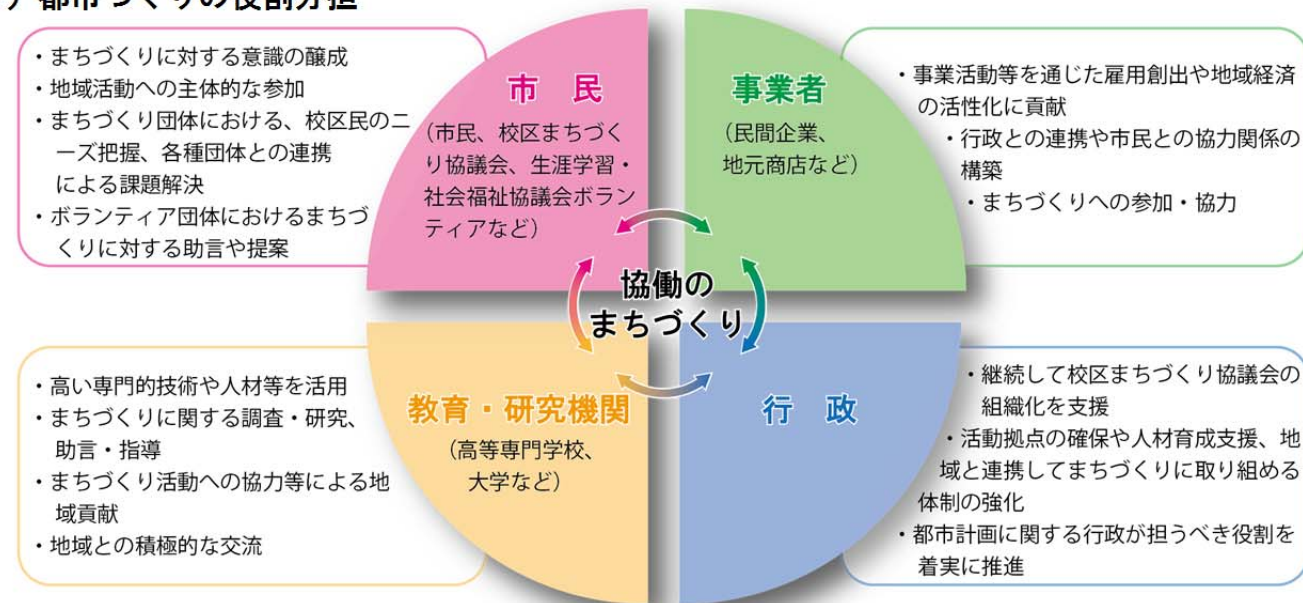


3. 協働のまちづくりの推進

(1) 協働のまちづくりの考え方

本市が進める協働のまちづくりの考え方に基づくとともに、市民、事業者、教育・研究機関、行政等、それぞれの主体の役割を明らかにしたうえで、まちづくりの主体的な取組みと連携を促進します。

(2) 都市づくりの役割分担



(3) 協働のまちづくりの推進体制

①市民、事業者、教育・研究機関・行政などの協力体制の強化

各種主体がともに知恵を出し合い、協働しやすい仕組みづくりに努めていくとともに、各種主体の連携・協力体制の強化により、事業を推進していきます。

②国・県、周辺市町等との連携強化

それぞれの役割分担を明確にし、事業内容調整及び財政面での支援などで連携・協力を働きかけていきます。

本市の広域的な都市機能の誘導や広域的な連携が必要となる施策については、上位関連計画などの広域における大牟田市の役割を踏まえながら、都市間での連携強化により取り組みます。

③庁内関係部署と横断的な組織体制の強化

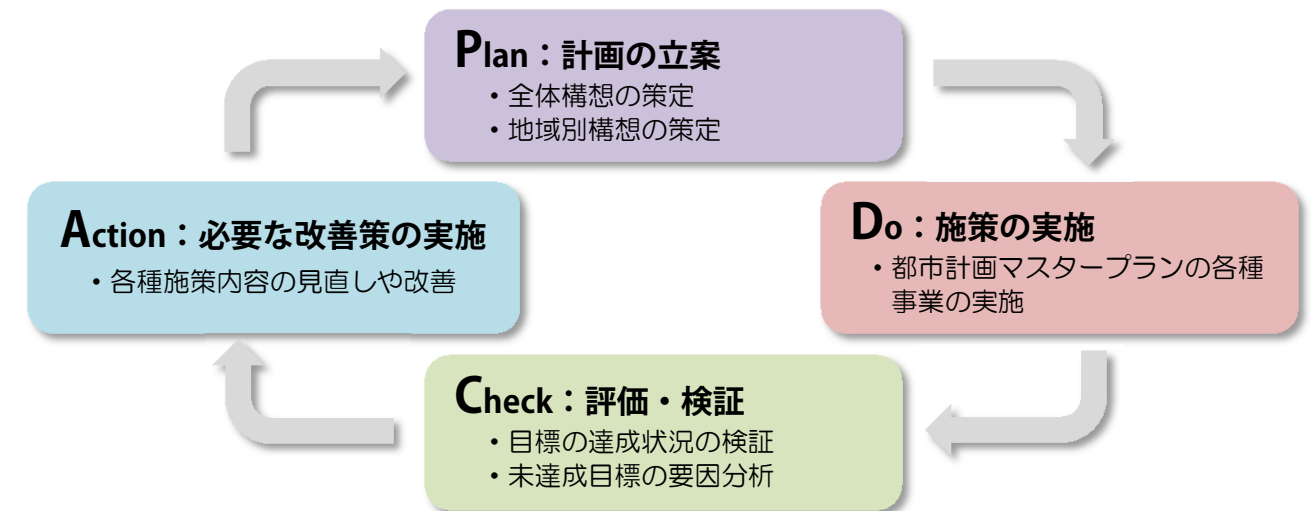
本都市計画マスタープランの改定にあたっては、産業、福祉、教育、観光部局など様々な分野がビジョンを共有し、協議を行いながら検討を進めてきましたが、施策の実施にあたっても引き続き、計画や事業内容の関係部署との相互調整を行い、横断的な庁内の連携体制を強化しながら将来都市像の実現に取り組んでいきます。



4. 都市計画マスタープランの進行管理と見直し

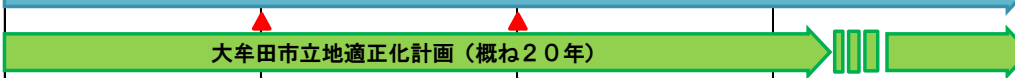
(1) 都市計画マスタープランの進行管理

計画（Plan）⇒実行（Do）⇒評価（Check）⇒改善（Action）⇒次の計画（Plan）といった、次の計画につなげていくためのPDCAサイクルに基づく進行管理を進めます。



(2) 都市計画マスタープランの達成状況の評価・検証

都市計画マスタープランの評価・検証にあたっては、まちづくりの進捗状況を各種データや行政評価等の指標からみる「都市づくり」の観点と、市民がまちづくりにどれだけ満足しているかという生活実感からみる「暮らしやすさ」の観点の両方から多面的に行うものとします。

	H31 2019	2024	2029	2034
総合計画（第5次）	 第6次総合計画		 次期総合計画	
都市計画マスタープラン	 大牟田市都市計画マスタープラン（概ね20年）			
立地適正化計画	 大牟田市立地適正化計画（概ね20年）			
都市計画基礎調査	 調査実施			
評価・検証	 評価・検証 定期的に実施			

(3) 都市計画マスタープランの見直し

①経年変化に応じた見直し

おおむね5年ごとに実施される国勢調査や都市計画基礎調査などに基づき、本市のまちづくりに関連する動向や都市計画事業の進捗状況など、様々なデータの更新を行い、これらを根拠とする将来予測を行うとともに、社会経済情勢の変化や市民ニーズの動向を踏まえつつ、本計画が硬直化しないように必要に応じて見直しを行います。

②上位関連計画の策定・改定に伴う見直し

上位関連計画の大幅な見直しによって、都市計画マスタープランの内容とズレが生じた場合は、上位関連計画と整合のとれた見直しを行います。

③大規模プロジェクトの実施に伴う見直し

大規模プロジェクトの推進に対応していく必要がある場合は、見直しを行います。

■大牟田市都市計画マスタープランの構成（参考）

まちづくりの方向

まちづくりの方向

まちづくりの課題

＜都市構造＞

- ・無秩序な市街地拡大の抑制と市街地周辺の自然環境の保全
- ・人口規模に適した市街地の形成、拠点間の連携強化を図る適正な道路網と公共交通ネットワークの形成
- ・集落等の活力を維持するための対策の検討

＜都市活力＞

- ・生活圏域の拡大と交流人口の増加を見据えたまちづくりの転換
- ・中心市街地や新大牟田駅周辺のにぎわいの創出、雇用の創出に向けた新たな産業誘致の推進
- ・適正な土地利用の誘導による市街地形成と人口減少の抑制

＜市民生活＞

- ・地域包括ケアの推進や校区まちづくり協議会との協働によるまちづくり
- ・子育て環境の向上や高齢者の見守り体制と連動したまちづくりの取り組み
- ・地域防災力の強化と自助・共助への意識啓発の取り組み

＜都市環境＞

- ・市街地内の居住環境の改善
- ・公共施設等の効率的な維持管理や長寿命化、再編等の検討
- ・都市施設や市営住宅に関する施設の老朽化への対応と持続可能な経営基盤の強化、ユニバーサルデザインやバリアフリー化の取り組み
- ・自然環境の保全と自然と触れあえる空間確保、市民参加による緑化の推進

まちづくりの目標

＜都市構造＞

- ①都市活動が効率よく機能するまちを目指す
- ②利便性の高い道路・交通ネットワークが整ったまちを目指す
- ③豊かな自然を活かした魅力と競争力ある一次産業が継続できるまちを目指す

＜都市活力＞

- ④新たな産業の導入・育成や企業誘致による活力あるまちを目指す
- ⑤魅力ある商業地の形成と恵まれた交通アクセスを活かしたにぎわいと活力あふれるまちを目指す

＜市民生活＞

- ⑥福祉活動とまちづくりが連携し地域活動が盛んな安心して暮らせるまちを目指す
- ⑦市民・企業・行政の協働のまちづくりが盛んなまちを目指す
- ⑧教育・文化・スポーツの充実と健康で豊かな心を育めるまちを目指す

＜都市環境＞

- ⑩市街地内の居住環境の向上と効率の良い都市経営への転換により居住性に優れたまちを目指す
- ⑪歴史、文化資源の活用により大牟田らしさを感じる個性豊かな魅力あるまちを目指す
- ⑫市街地を取り囲む海・山・川の豊かな自然を維持し身近に触れ合えるまちを目指す

都市の将来像

住み・働き・にぎわう持続可能な快適環境都市
～みんなでつくる 安心して豊かに暮らせる 人にやさしいまち～

全体構想

全体構想

都市整備の方向

都市整備の基本理念

- ①住み・働き・にぎわう市民がいきいき暮らせる都市づくり（交流・活力）
- ②市民が安心して便利に生活できる住みやすい都市づくり（利便・快適）
- ③愛着と誇りのもてるふるさとをみんなでつくる都市づくり（郷土・協働）

都市整備の主要課題

＜都市構造＞

- ◆市民の快適な生活を維持・確保するための課題
 - ・歩いて生活できるコンパクトな都市づくりへの転換と、道路・交通ネットワークの充実が必要
- ◆集落の活力を維持するための課題
 - ・定住促進と1次産業従事者の確保が必要

＜都市活力＞

- ◆企業の活力があふれ成長するまちとするための課題
 - ・発達した広域交通網を活かし、産業活動しやすい場所を創出することが必要
- ◆にぎわいと活力あふれるまちとするための課題
 - ・機能集約と魅力ある都市空間形成による中心市街地のにぎわいづくりが必要
 - ・人流・物流を促進する新たな拠点形成が必要

＜市民生活＞

- ◆地域活動とまちづくりを連携するための課題
 - ・地域活動とまちづくり政策が連動し、市民が活動しやすい環境づくりを進めることが必要
- ◆健康で豊かな心を育むまちにするための課題
 - ・スポーツや文化、余暇活動しやすい環境づくりへの取り組みが必要
- ◆災害に強いまちにするための課題
 - ・居住地の防災性の強化と自助・共助の精神を活かした地域防災力向上への取り組みが必要

＜都市環境＞

- ◆居住性に優れたまちにするための課題
 - ・居住性に優れた場所への定住促進や居住性の向上が必要
- ◆個性豊かな魅力あふれるまちにするための課題
 - ・本市の歴史や文化を活かしたまちづくりの取り組みが必要
- ◆自然環境を守り・活用するための課題
 - ・市街地周辺の緑地の保全と河川などの身近な自然の活用が必要

都市整備の基本目標

＜都市構造＞

- ⇒コンパクトで便利なまちを目指します
- ⇒誰もが利用しやすい交通環境を目指します
- ⇒集落地域の活力の維持に努めます

＜都市活力＞

- ⇒産業活動しやすい街を目指します
- ⇒中心市街地のにぎわいを回復します
- ⇒たくさんの人が交流するまちを目指します

＜市民生活＞

- ⇒市民がみんなで支え合うまちを目指します
- ⇒健康で豊かな心を育むまちを目指します
- ⇒安心して安全に暮らせるまちを目指します

＜都市環境＞

- ⇒居住性に優れたまちを目指します
- ⇒個性豊かな魅力溢れるまちを目指します
- ⇒自然豊かな愛着のあるまちを目指します

将来の都市空間の姿

＜拠点＞

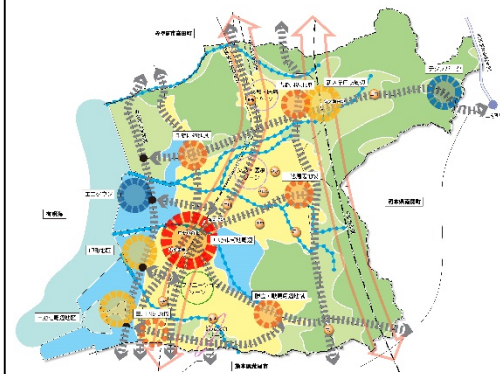
- 生活拠点（都市拠点、地域拠点、地区拠点）
- 産業拠点
- 広域交流拠点

＜軸＞

- 都市軸（基幹公共交通軸、主要道路軸）
- 自然軸

＜ゾーン＞

- 産業地ゾーン
- 住宅地ゾーン
- 文教・医療ゾーン
- 観光交流ゾーン
- レクリエーションゾーン
- 田園ゾーン
- 緑のゾーン
- 海のゾーン



部門別方針

1. 土地利用

- (1) 区域区分の継続によるコンパクトで計画的な市街地形成と農地や自然環境の保全
- (2) 計画的・効率的な市街地形成のための市街化区域の土地利用
- (3) 自然環境の保全、農業等との調和を図る市街化調整区域の土地利用

2. 市街地整備

- (1) 中心市街地活性化の推進
- (2) 新大牟田駅周辺地区の新しい市街地形成
- (3) 密集市街地の居住環境の改善
- (4) 空家等及び空き地の適正な管理や利活用等の促進

3. 道路・交通

- (1) 周辺都市との交流を促進する広域幹線道路の整備
- (2) 市内の円滑な移動を確保する幹線道路の整備
- (3) 住宅地内の安全で円滑な移動を確保する生活路の整備
- (4) 人にやさしい安全な自転車・歩行空間及びネットワークの形成
- (5) 交通結節点としての機能向上
- (6) 公共交通機関の活用・充実

4. 公園・緑地

- (1) 市街地を取り囲む緑の保全・活用
- (2) 海と市街地と丘陵地をつなぐ水と緑のネットワークの形成
- (3) 緑が映える市街地の形成
- (4) 市民ニーズを踏まえた公園の整備

5. その他都市施設

- (1) 下水道の整備推進
- (2) 上水道の安定供給
- (3) 公的住宅の居住環境の向上
- (4) 最終処分場の確保
- (5) その他の施設

6. 景観形成

- (1) 大牟田市のイメージを高める景観形成
- (2) 商業系市街地、工業地及び住宅系市街地における活気ある景観形成
- (3) 自然や歴史・文化を活かした景観形成
- (4) 近代化遺産などの地域の歴史的文化的資源の保存・活用

7. 都市防災

- (1) 災害が発生しにくい都市空間の確保
- (2) 災害を拡大させない都市空間の確保
- (3) 避難地等の維持、確保
- (4) 地域防災力の向上

8. 都市環境

- (1) 公害の解消及び環境の改善
- (2) 循環型社会の形成による「快適環境都市」の実現

9. 人にやさしいまちづくり

- (1) 安全で快適な都市環境づくり
- (2) 地域福祉力の向上

地域別構想

地域別構想は、全体構想を受けて、地域の身近な課題に対応した生活空間レベルの地域づくりの方向を示すもの。
地域住民による、身近なまちづくりを進めていくための方針書として活用する。

1. 吉野地域
2. 手鎌地域
3. 三池地域
4. 中央地域
5. 三川地域
6. 勝立・駿馬地域



実現化方策

実現化方策においては、本市が直面する様々な課題の解決に向け、まず何に集中すべきなのか、どのような取り組みを積み重ねて都市の将来像に至るのかといった、段階的なプロセスを明らかにする。

1. 実現化のシナリオ

- ＜都市構造＞
 - ＜都市活力＞
 - ＜市民生活＞
 - ＜都市環境＞
- の4つの視点から整理。

2. 協働のまちづくりの推進

- (1) 協働のまちづくりの考え方
- (2) 都市づくりの役割分担
- (3) 協働のまちづくりの推進体制
- (4) 協働のまちづくりの仕組みづくり

3. 本計画の進行管理と見直し

- (1) 都市計画マスタープランの進行管理
- (2) 都市計画マスタープランの達成状況の評価・検証
- (3) 都市計画マスタープランの見直し